

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 23日

神奈川県知事 殿

提出者

住所 神奈川県小田原市高田477番地

氏名 第一三共ケミカルファーマ株式会社
取締役小田原工場長 鈴木 敏郎
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0465-42-2174

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	第一三共ケミカルファーマ株式会社 小田原工場		自主管理番号 (1028)
事業場の所在地	TEL(連絡先): 0465-42-2174 神奈川県小田原市高田477番地		
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年間)		
当該事業場に関する事項			
① 事業の種類	E16-化学工業 (具体的には) 医薬品製造業(医薬品原薬製造業)		
※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。	製造業	製造品出荷額	3503 百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	百万円
	医療機関	病床数	床
	その他の業種	売上高	百万円
	(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)		
③ 従業員数	236		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	自社処理 ・廃酸:焼却 処理委託 ・燃え殻:コンクリート固化化→埋立 ・汚泥:焼却→埋立 ・廃油:焼却→埋立 油水分離→助燃剤 ・廃プラスチック:破碎・選別→再資源化 ・木くず:破碎→再資源化 ・金属くず:焼却→埋立 ・ガラス屑:破碎・圧縮→埋立		
※ 産業廃棄物の種類ごとに記入			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物処理に係わる管理体制は、廃棄物管理責任者を主に、各部門の廃棄物責任者が適切に廃棄物の取り扱い、発生抑制、分別の徹底、リサイクルを推進しています。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】			
産業廃棄物の種類数	11 種類	* 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。	
① 排出量	2,001.9 t		
(これまでに実施した取組)			
① 現状 ・発生抑制の為、製造工程内の収率向上、原材料や資材の効率的な利用に取り組み産業廃棄物の削減に取り組んでいる。 ・製造工程から発生する廃水類は、自社活性汚泥処理設備若しくは自社焼却設備にて焼却処理を行い、産業廃棄物の発生抑制に取り組んでいる。 ・発生抑制に関する教育、研修にて「マネジメントの目的・目標の周知」を実施している。 ・発生抑制の為、外部の環境情報を逐次確認し、又行政等からの情報収集を行っている。			
【(令和5年度)目標】			
産業廃棄物の種類数	10 種類	* 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。	
① 排出量	2,915.9 t		
(今後実施する予定の取組)			
② 計画 ・発生抑制の為、製造工程内の収率向上、原材料や資材の効率的な利用に取り組み産業廃棄物の削減に引き続き取り組む。 ・製造工程から発生する廃水類は自社活性汚泥処理設備若しくは自社焼却設備にて焼却処理を行い、産業廃棄物の発生抑制に取り組む。 ・発生抑制に関する教育、研修にて「マネジメントの目的・目標の周知」を実施する。 ・発生抑制の為、外部の環境情報を逐次確認し、又行政等からの情報収集を行う。			

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	廃プラスチック類の分別を徹底し、新たにケミカルリサイクル可能な業者と新規契約を実施し、リサイクル率の向上と共に更なる分別を徹底した。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	現状の廃プラスチック類の分別に加え、ボトルtoボトル可能な処理業者と新たに契約を締結し、発生するペットボトル(キャップの分別、内部の洗浄やラベルの取外し等)の水平リサイクル及び分別を推進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)			
① 現状	なし		
	【(令和 5 年度)目標】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	* 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)			
② 計画	なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度(令和 4 年度)実績】		
	⑤ 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	t * 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)			
	焼却施設を自家運転し、製造工程から発生する廃水類は自社焼却処理を実施している。		
	【(令和 5 年度)目標】		
	⑤ 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	* 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)			
	引き続き、焼却施設を自家運転し、製造工程から発生する廃水類の自社焼却処理を継続する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】			
① 現状	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	t
(これまでに実施した取組)		* 種類ごとの前年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量は、別紙のとおり。	
なし			
【(令和5年度)目標】			
② 計画	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)		* 種類ごとの本年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量は、別紙のとおり。	
なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】			
① 現状	⑩ 全処理委託量	247.3	t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	19.6	t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	166.9	t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0	t
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t
(これまでに実施した取組)		* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。	
・優良認定業者への処理委託を開始している。 ・関東近郊の複数の委託業者から処理委託に関する情報収集を行うと共に相見積もりを取得し、種類及び性状に応じて適正な業者選定を実施。又、委託業者との委託契約締結前に「新規委託業者チェックリスト」を用いて施設の現地確認を行った後、契約を締結している。			

【(令和5年度)目標】	
② 計画	⑩ 全処理委託量 137.9 t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量 24.4 t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量 114.5 t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量 t
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 t
(今後実施する予定の取組)	
<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定業者への処理委託を推進していきます。 ・関東近郊の複数の委託業者から処理委託に関する情報収集を行うと共に相見積もりを取得し、種類及び性状に応じて適正な業者選定を実施。又、委託業者との委託契約締結前に「新規委託業者チェックリスト」を用いて施設の現地確認を行った後、契約を締結する。 ・原則1回/年、委託処理場を視察確認し、処理委託した廃棄物が適正に処理されている事を確認する。 	
※ 事務処理欄	

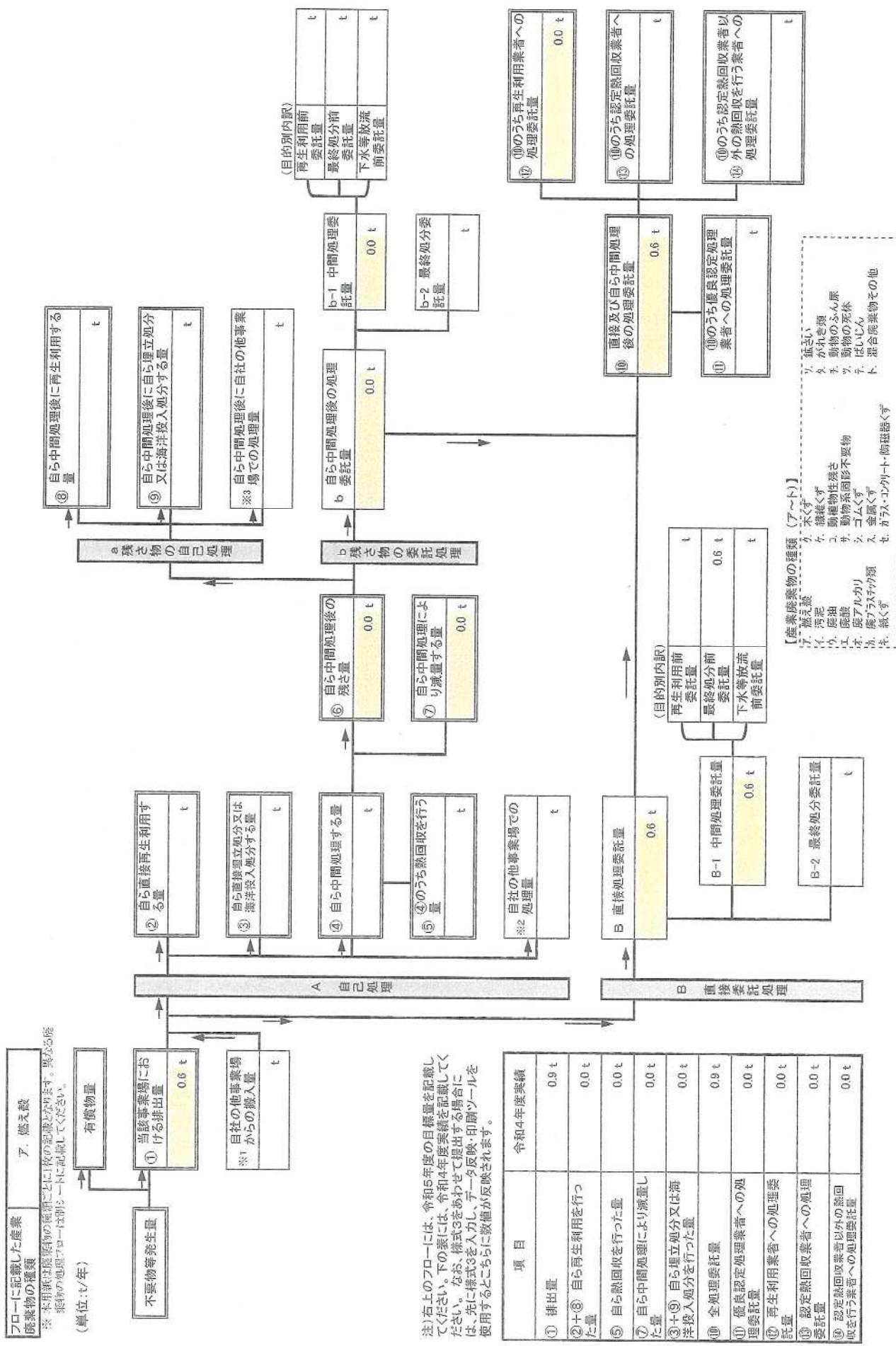
* 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。

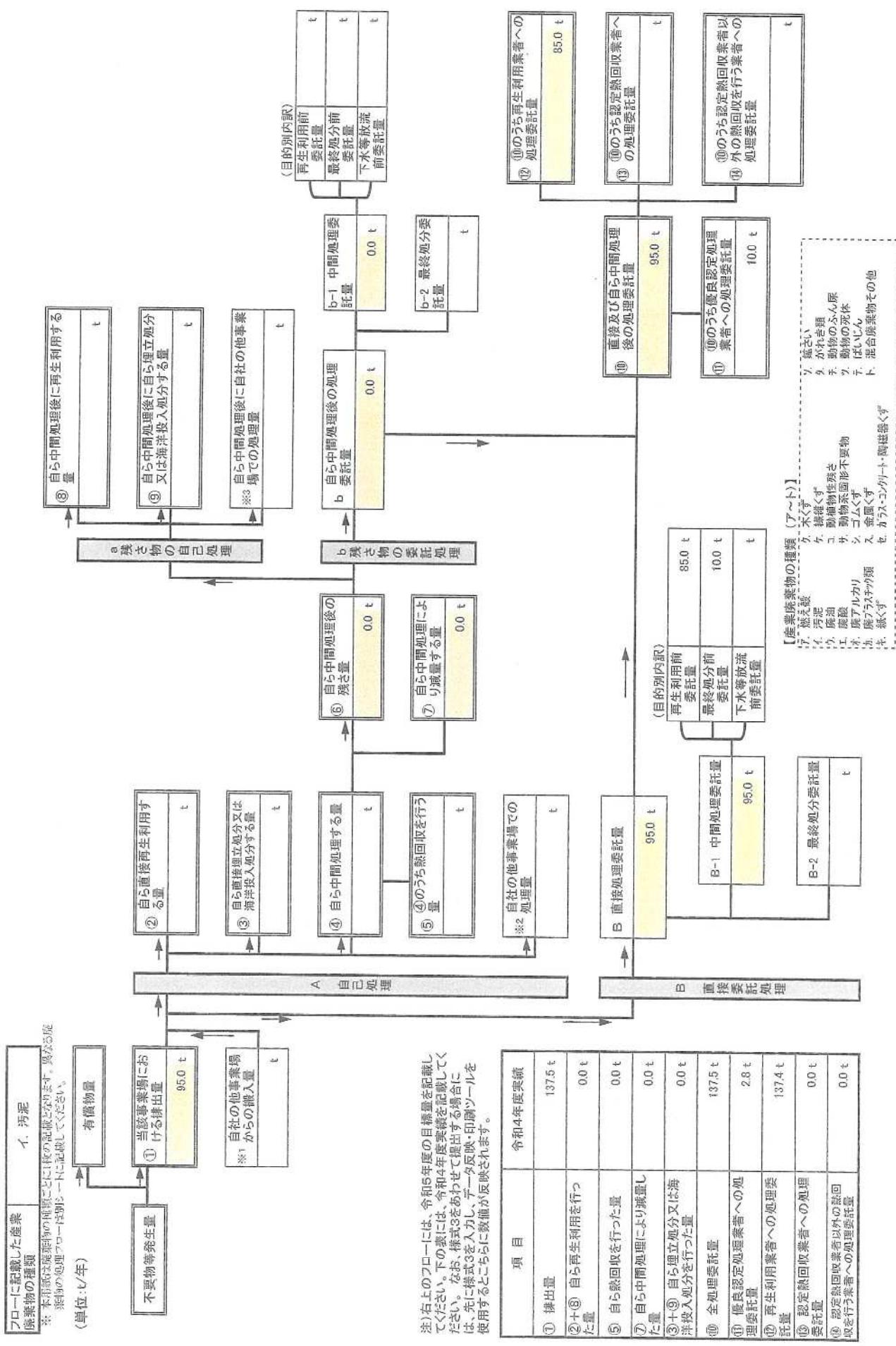
備考

- 1 この様式は、前年度(令和4年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
また、前年度(令和4年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和5年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入してください。
- 7 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

事業場名称：第一三共ケミカルファーマ株式会社 小田原工場

自主法定





産業廃棄物処理計画書

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業
廃棄物の種類
※ 本用紙は主に該当する廃棄物ごとに1枚用意してください。異なる場合は複数枚提出して下さい。

(単位:t/年)

有償物量

① 当該事業場における排出量
3.8 t

※1 自らの他事業場からの搬入量

t

不要物等発生量

② 自ら中間処理後に再生利用する量

t

③ 自ら直接再生利用する量

t

④ 自ら中間処理する量

t

⑤ ④のうち熱回収を行う量

t

⑥ 残さ物の自己処理

t

⑦ 自ら中間処理により減量する量

t

⑧ 残さ物の自己処理

t

⑨ 自ら中間処理後に自社の他事業場での処理

t

※3 場での処理量

t

⑩ 認定熱回収業者への処理

t

⑪ 認定熱回収業者への処理

t

⑫ 認定熱回収業者への処理

t

⑬ 認定熱回収業者への処理

t

⑭ 認定熱回収業者への処理

t

⑮ 認定熱回収業者への処理

t

⑯ 認定熱回収業者への処理

t

⑰ 認定熱回収業者への処理

t

⑱ 認定熱回収業者への処理

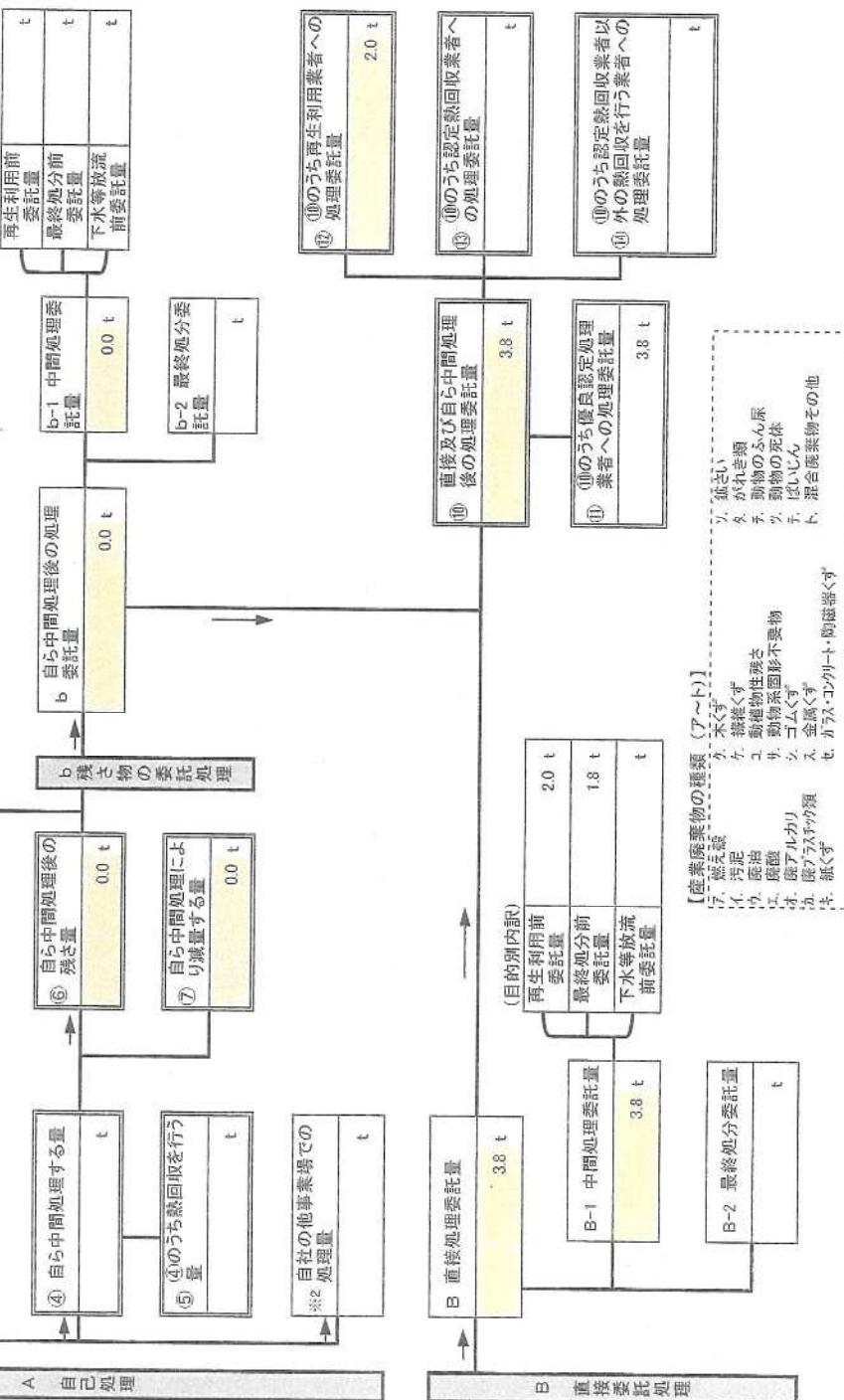
t

⑲ 認定熱回収業者への処理

t

⑳ 認定熱回収業者への処理

t



項目 令和4年度実績

① 排出量 71.3 t

②+③ 自ら再生利用を行った量 0.0 t

④ 自ら熱回収により減量した量 0.0 t

⑤+⑨ 自ら中間処理を行った量 0.0 t

⑩ 全処理委託量 71.3 t

⑪ 優良認定処理業者への処理委託量 3.7 t

⑫ 再生利用業者への処理委託量 2.3 t

⑬ 認定熱回収業者への処理委託量 0.0 t

⑭ 認定熱回収業者への処理委託量 0.0 t

⑮ 認定熱回収業者への処理委託量 0.0 t

⑯ 認定熱回収業者への処理委託量 0.0 t

⑰ 認定熱回収業者への処理委託量 0.0 t

⑱ 認定熱回収業者への処理委託量 0.0 t

⑲ 認定熱回収業者への処理委託量 0.0 t

⑳ 認定熱回収業者への処理委託量 0.0 t

【産業廃棄物の種類(ア～ト)】

ア 油脂類
カ 汚泥
ケ 汚油
リ 動植物生産糞便
ヲ 動植物糞便
リ ゴムくず
ヰ 金属
ス 金屬くず
セ ハラス・エクレル・防腐剤
キ 混合廃棄物その他

産業廃棄物処理計画書

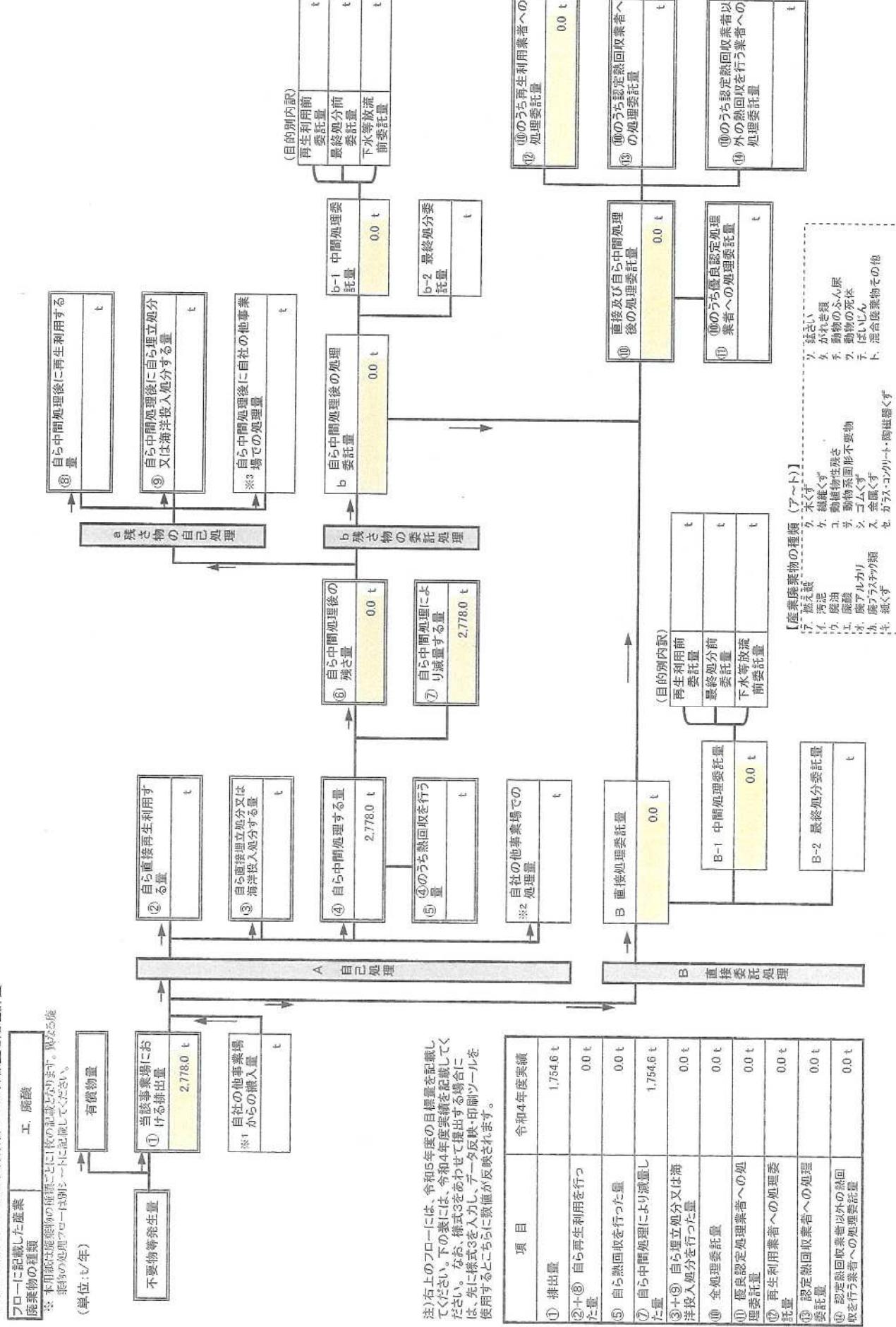
別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画



事業場名称：第一三共ケミカルファーマ株式会社 小田原工場

2-2 法定 ○ 自主



書画処理計業廢棄物産業

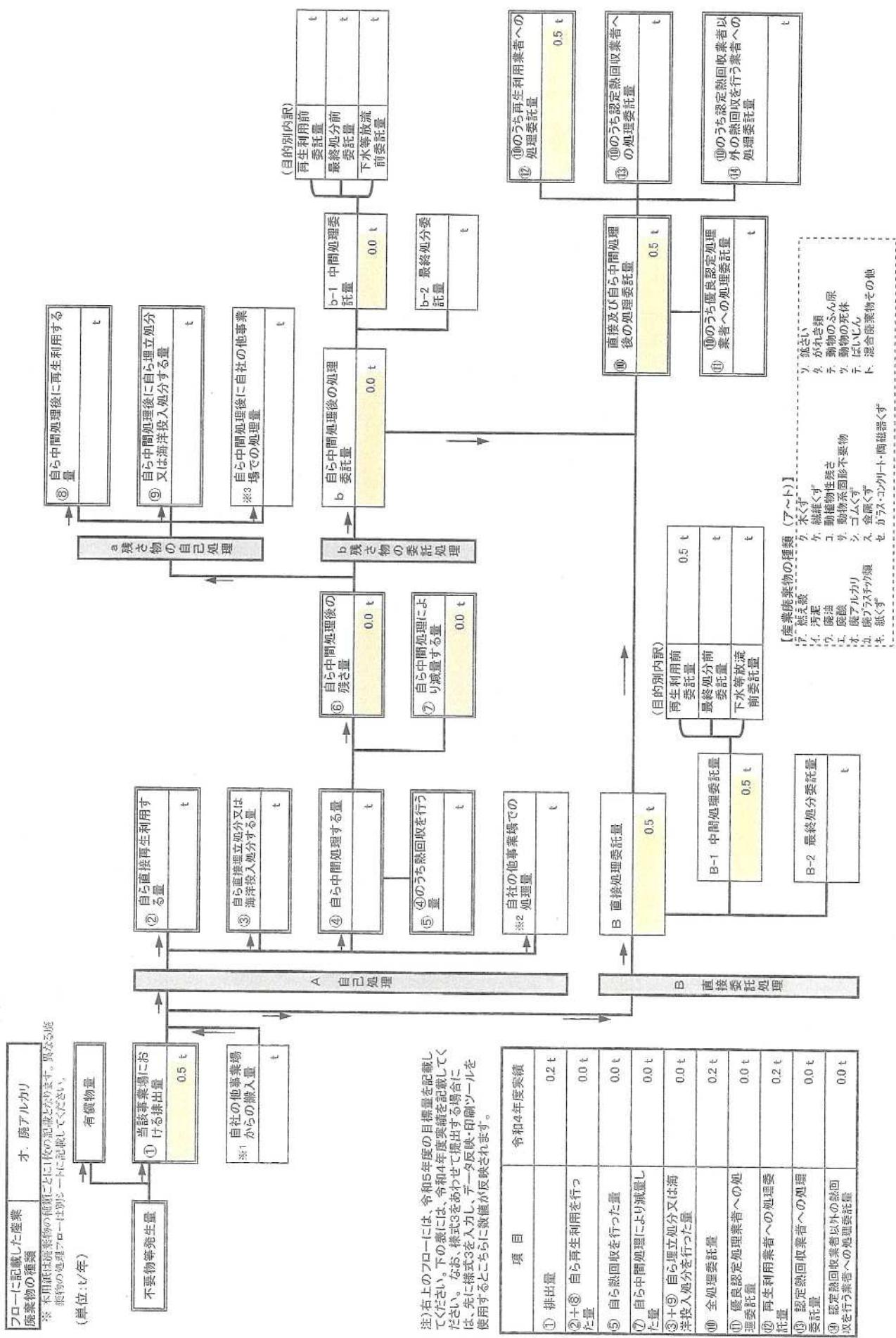
別紙機理図二

卷之三

新編 日本書紀傳 卷之三

2-2 法定○自主

卷之三十一



書画処理業務業廃棄物

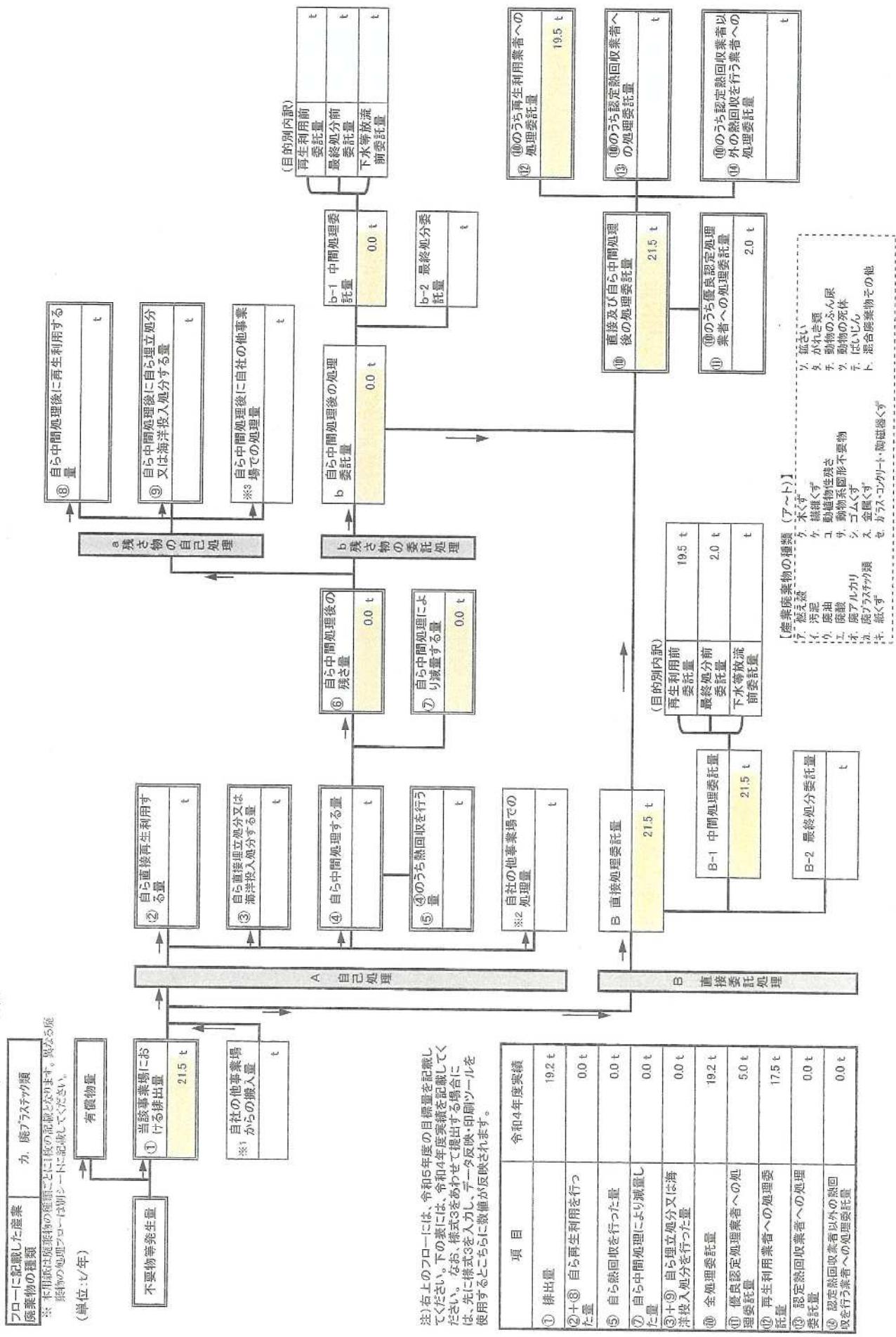
別紙処理フロー

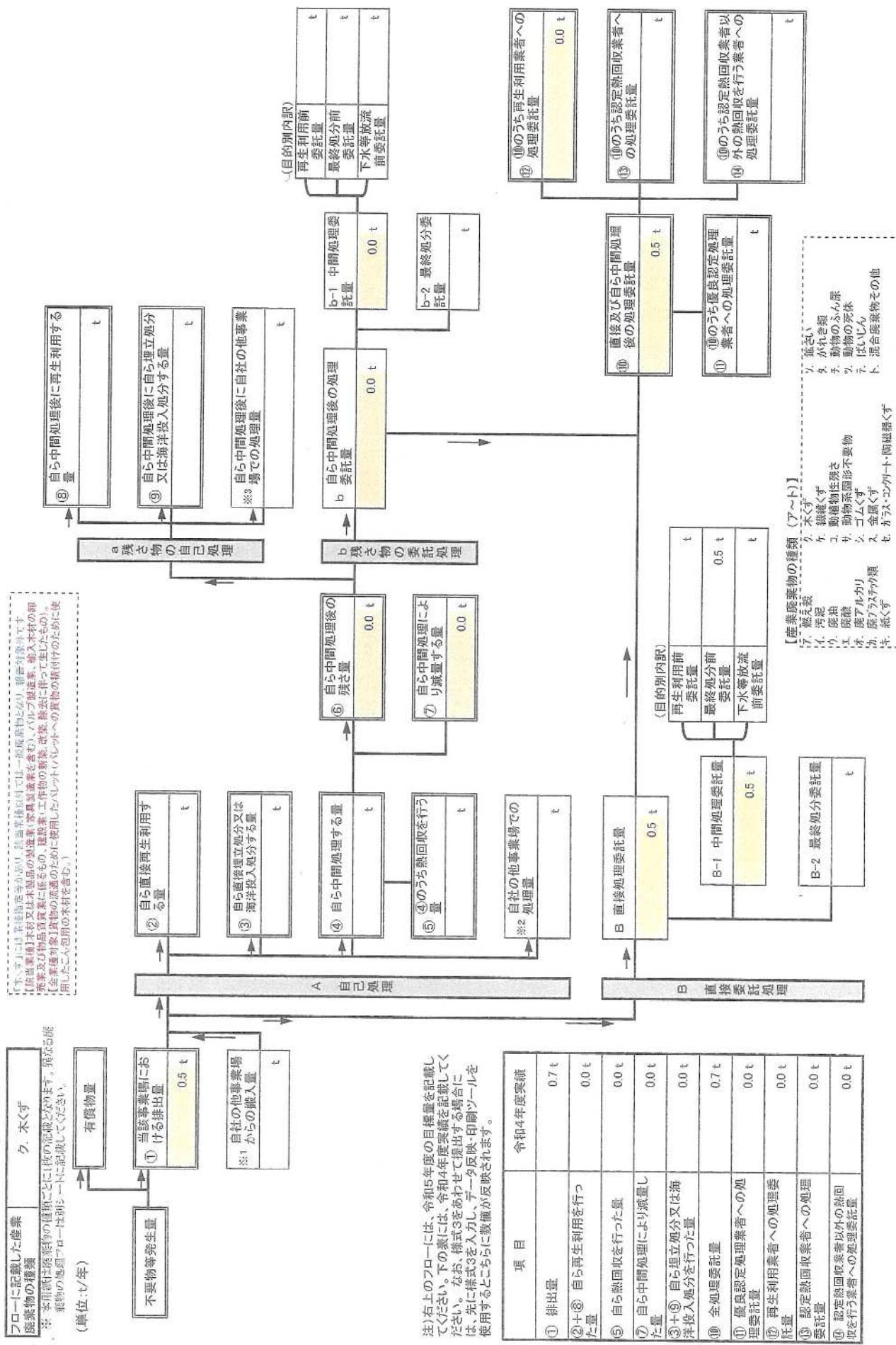
令和5年度発生する産業障害二との目標量と外積計画

事業場名称：第一三共ケミカルファーマ株式会社 小田原工場

自主

自主法定





産業廃棄物処理計画書

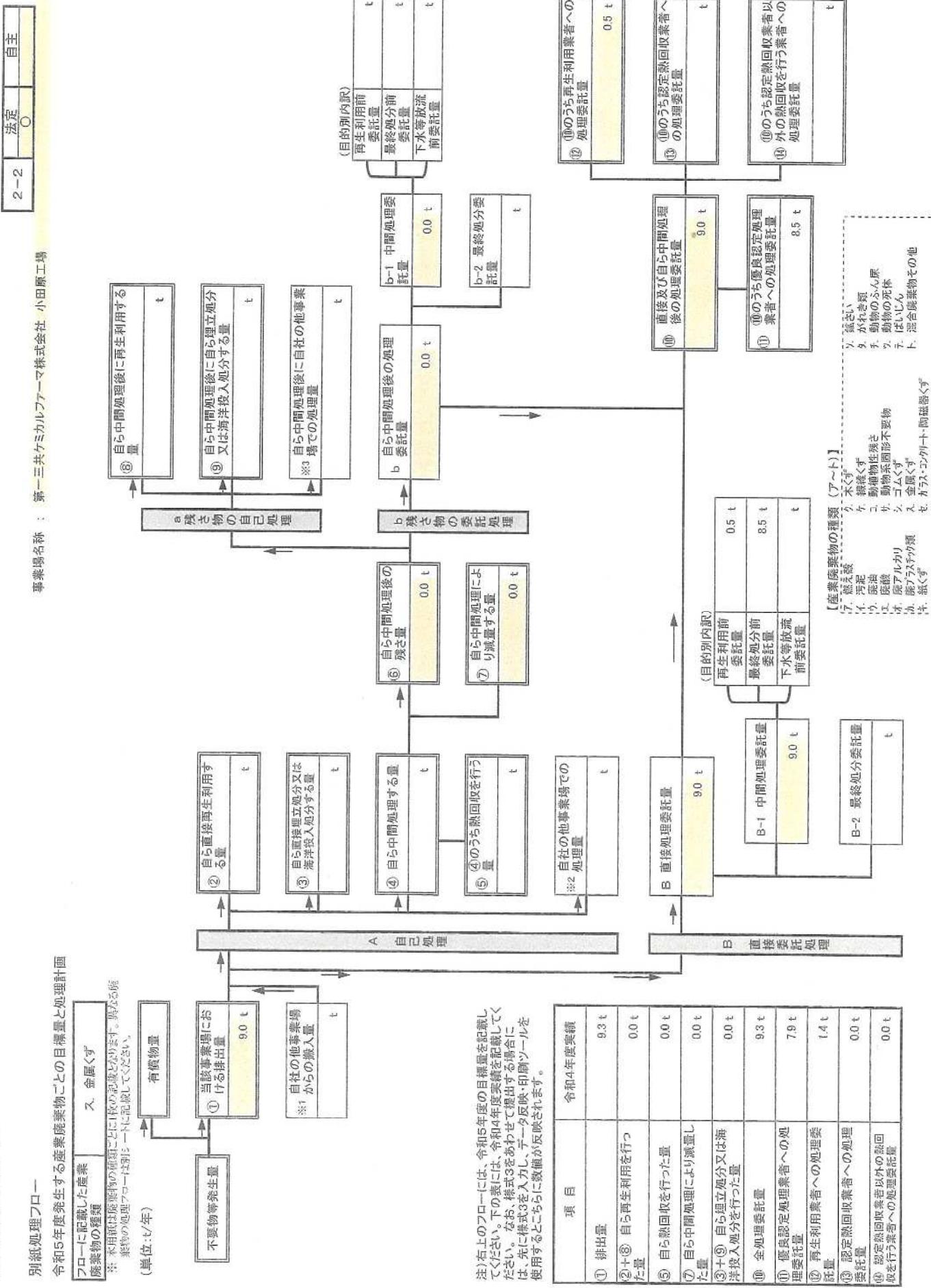
別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類	ス、金属ぐず
※ 本年度は廃棄物の種類ごとに1件の記載となります。異なる種類の廃棄物は別フローに記載して下さい。	

(単位:t/年)

事業場名称：第一三共ケミカルファーマ株式会社 小田原工場



産業廃棄物処理計画書

別紙処理フロー

令和5年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した産業廃棄物の種類 セガラス・コンクリート・陶磁器くず
※: 本規則は所定額の範囲にとどめず、他の規則などあります。異なる規則等の適用又有り場合は、該当する規則等に従います。

(単位:t/年)

不要物等発生量

① 当該事業場における排出量 3.0 t

※1 自社の他事業場からの搬入量 t

② 直接再生利用する量 t

③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量 t

④ 自ら中間処理する量 t

⑤ (4)のうち熱回収を行う量 t

⑥ 残さ量 0.0 t

A 自己処理

自ら中間処理後の処理

⑦ 自ら中間処理により減量する量 t

b 残さ物の委託処理

⑧ 自ら中間処理後の処理 0.0 t

⑨ 自ら中間処理後に自ら埋立処分する量 t

⑩ 自ら中間処理後に自ら埋立処分する量 t

b-1 中間処理委託量 0.0 t

b-2 最終処分委託量 0.0 t

(目的別内訳)

自ら中間処理による量

⑪ 再生利用前委託量 t

⑫ 最終処分前委託量 t

⑬ 下水等放流水量 t

⑭ 前委託量 t

自ら中間処理による量

⑮ 再生利用前委託量 t

⑯ 最終処分前委託量 t

⑰ 下水等放流水量 t

⑱ 前委託量 t

自ら中間処理による量

⑲ 再生利用前委託量 t

⑳ 最終処分前委託量 t

㉑ 下水等放流水量 t

㉒ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉓ 再生利用前委託量 t

㉔ 最終処分前委託量 t

㉕ 下水等放流水量 t

㉖ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉗ 再生利用前委託量 t

㉘ 最終処分前委託量 t

㉙ 下水等放流水量 t

㉚ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉛ 再生利用前委託量 t

㉜ 最終処分前委託量 t

㉝ 下水等放流水量 t

㉞ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

㉟ 下水等放流水量 t

㉟ 前委託量 t

自ら中間処理による量

㉟ 再生利用前委託量 t

㉟ 最終処分前委託量 t

書畫處理計案審物案業

二二經紀理ノ日

三國志 卷之二十一

